

質疑応答書

令和6年12月6日

入札件名 放課後児童クラブインターネット通信サービス利用契約

質 問 事 項	回 答
・ 機器の返却について 機器の返却とありますが、機器はレンタル契約という事でしょうか。もし、機器の販売の場合には、どのようなご対応が考えられますか。 ・ 充電アダプタについて コンセントとモバイルルーターを接続コードなどで接続するタイプで問題ないでしょうか。 ・ 使用料金のお支払い方法について 落札者＝請求者が必須でしょうか。 「通信事業者代理店」が落札の場合、「通信事業者代理店」が契約に係る行為を行い 請求自体は「通信事業者」から行うという覚書の締結は可能でしょうか。	・ 機器の購入ではなく、機器を含む通信サービス利用契約です。 ・ 問題ありません。 ・ 佐野市と落札者との2者間の契約となるため、落札者と請求者は同一である必要があります。

・仕様書内記載の「キッティング・運用保守」について 「発注者側で機器の詳細設定が不要な状態で納品すること。」と記載がございますが SIM カードの挿入を事前に受注者側で納品時に済ませておき、起動後の初期設定対応についてはお客様にて実施いただくという流れの認識で合っておりますでしょうか。	・ご認識のとおりです。
---	--------------------

(注)

- ・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。